



広報

No.295

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成 8 年 7 月末現在)

世帯数	9,620世帯
人口	29,957人
男	15,248人
女	14,709人
7 月の人口移動	
出生 33件	死亡 9件
転入 115件	転出 92件
婚姻 9件	離婚 11件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



△会場の聴衆に身ぶりを交えて講演する
講師の山城紀子さん。

△講演を熱心に聞き入る会場のみなさん。

として保存すると便利です

今月の主な内容

- ジュニア・ピース・メッセンジャー派遣
- 町社協がボランティア・スクール開催
- 第9回町親子平和バスツアー
- 女性行政講演会
- お知らせでーびる

女性行政推進のため講演会を開催

— 講師に山城紀子さん(沖縄タイムス社論説委員) —

町(平安恒政町長)では、根強く残る「男は仕事、女は家庭」という従来の固定的な役割分担意識を見直すことで女性の社会参加を推進しようと、7月23日午後、町社会福祉センターで、山城紀子さん(沖縄タイムス社論説委員)を講師に、講演会を開催しました。山城さんは「『国際婦人年』以降の女性の動き」をテーマに、約1時間半にわたり講演しました(講演内容は8～10頁に掲載。)

第九回
西原町すべての人の心に愛を
—ジュニア・ピース・メッセンジャーを派遣—平和交
流事業

町内の中学二年生を平和交流の“特使”として派遣する第九回西原町平和交流事業(ジュニア・ピース・メッセンジャー'96)の団員認定証交付式が、七月二十三日午前、町役場二階大会議室で行われました。

西原町は、去った大戦で当時の住民の約半数ちかくを失うというつらい体験をしたことから、平和を強く願い、昭和六十年には非核反戦平和都市宣言をしています。

これまでに平和事業として平和駅伝、講演会、写真展、平和コンサート等の開催といった様々な活動を行ってきました。このジュニア・ピー

ス・メッセンジャーの派遣もその一つであり、三泊四日の日程で、町内に三つある中学校から代表としてそれぞれ男女二人ずつの計十二名が、被爆地に派遣されます。

認定証の交付式で、十二名の団員一人ひとりに認定証を手渡した後、あいさつした平安恒政町長は「(現在は)平和」というものを個人個人が真剣に考え、いかに勇気を持って行動するかが問われている時期です。今回訪問する被爆地であるナガサキに、唯一の地上戦を体験したオキナワから“平和”のメッセンジャーを伝え、また、あちらからも“平和”のメッセンジャーを持ち帰り、平和な未来の創造に役立ててください」と、団員を激励しました。

また、団員を代表して新垣徹治さん(西原東中二年)が「学校で戦争や平和について学んだことを生かし、『平和の発信地オキナワ』からピース・メッセンジャーとして派遣される自覚を持って頑張りたい」とあいさつしました。認定証の交付式に引き続き、事前研修会も開かれ、派遣される生徒たちは、長崎・原爆、沖縄戦、西原町の概況などについて学び、ピース・メッセンジャーとしての自覚を新たにしていました。なお、八月七日には町役場玄関前で出発式を行いました。ピース・メッセンジャーたちは前回(平成七年度)に続いて長崎市を訪れ、現地で、被爆者の体験講話の聴講や平

和祈念式典への参列、青少年ながさき平和のつどいへの参

加など、平和の特使として様々な活動を行います。

自治会運営がスムーズに

—小波津区自治会に地縁団体認定証を交付—

小波津区自治会(代表者：玉寄徹二さん)への地縁団体認定証交付式が、八月一日、町長室で行われ、平安恒政町長から代表者の玉寄さんへ認定証が交付されました。

地縁団体とは、いわゆる自治会、町内会等の地域的な共同活動を行っている団体のことで、認定証交付は、地縁団体の法人化を認めることを意味します。地縁団体の法人化は、自治省のふるさと創生事



△平安町長から玉寄徹二さん(右：小波津自治会・代表者)へ地縁団体認定証が交付された。

業の一環として平成三年(一九九一年)の地方自治法改正により創設されたもので、市町村長の認可で法人格を取得し、財産管理ができるようになります。これにより、従来、代表者名義の表記だった地縁団体の共有財産を団体名で登記できるようになり、共有財産相続時のトラブル防止に役立つという財産管理上のメリットがもたらされます。町内の地縁団体の法人化は、安室呉屋に次いで三番目。

地縁団体認定証を交付後、平安町長は「自治会運営がスムーズにいくよう、行政として協力していきたい」と述べました。これに対し、玉寄さんは「法律改正により、これまでに比べ地縁団体認定が簡易になりうれしい。制度をいかし、民主的な自治会運営に役立てたい」と述べました。



△執筆者から、いつもは裏方の町史編集担当者も紹介され、その労をねぎらわれた。

(現担当：山里奈美(左)。前担当：平良利夫(中)。)

町史「考古編」の出版を祝い 祝賀会を開催

—『西原町史』第5巻資料編4「西原の考古」出版祝賀会—

町(平安恒政町長)では、『西原町史』第五巻資料編4「西原の考古」の出版を祝い、七月二十四日午後、町中央公民館で、出版祝賀会を開催し、執筆者や聞き取り調査に協力していただいた方々など、関係者約六十人が参加しました。

主催者あいさつした平安町長は「県内市町村史で初めて『考古編』を単独発刊でき、また新聞の書評などでも高い評価を得ています。これもみなさんの支えがあればこそ。今後も、町史編集事業にご協力をお願いします」と述べました。

引き続き、町史編集委員会を代表して玉城政光町史編集委員長、同巻の編集経過報告を當眞嗣一考古編専門部長、執筆者を代表して上原静氏(県教育庁文化課)らが各々あいさつしました。

また、来賓の富春治町議会議長が「現在の西原が成り立つ過程を本巻により知ることができ、将来のまちづくりを考える上でも貴重なものだと思えます」とあいさつしました。

た。

城間期一町教育委員長の乾杯の音頭により、参加者らは懇親を深め、町史発刊にいたるまでの苦労話などに花を咲かせていました。

サワフジを囲んで“まちづくり”の夢を育む

—サワフジを愛でるウマンチュの夕べ—

『内間御殿とサワフジ』を活用してまちづくりを進め、地域の活性化を」と、七月二十日午後、サワフジを愛でるウマンチュの夕べ(同実行委員会主催)が開催され、町内外から多数の人が集いました。

同夕べは、昨年の「サワフジを囲んで西原を語る夕べ」に続いての開催。

タレントの前川守賢さんによる軽妙な司会に会場も和み、広場に作られた特設舞台で三部に分けて繰り広げられた様々な催しに、詰め掛けた人々も沸き返っていました。

第一部では、舞踊・民謡を中心に、西原中学校・西原東中学校の生徒たちによる「こ

舞台では、民謡などの余興

も催されるなど、会場は町史の発刊を祝う明るい雰囲気にかまれていました。

なお、同巻は、A五版、七百七十一頁、定価二千円。

《問い合わせ及び申し込み先》

西原町役場

文化広報課町史編集事務局

☎〇九八—九四六—九八四六

(内一七二)まで。



△サワフジを活かしたまちづくりの夢を育んだウマンチュの夕べ

キ」等、さわふじ関連商品の販売コーナーも、買い求める人々で大賑わいでした。

参加者らは、泡盛や沖繩そば等を口にしなが、舞台での催しを堪能しました。また、帰る道すがら、ライトアップされた内間御殿のサワフジを観賞し、「サワフジ」をキーワードにしたまちづくりの可能性を語り合っていました。

ボランティアの心を実地に学ぶ

町社協がボランティア・スクール―

西原町社会福祉協議会(宮平吉太郎会長)では、体験を通して福祉教育・社会福祉を实地に学ぼうと、ボランティア・スクールを開催しました。

同スクールは、対象者を小

学生親子(小学四年生以上)、中学生、高校・大学生の三つに分けて、別日程で行われ、約七十人が参加しました。そ

れぞれ、町内の老人ホームや知的障害者更生施設、保育園、知的障害者作業所などで、食事の介助や一緒になってのレクリエーション等を体験しま



△「湯のみに水を注ぐ」こんな簡単な動作でさえ、目が不自由だとどううまくいかないことを学んだ(町社協・ボランティア・スクールから)。

した。

また、アイ・マスクをつけたまま水をコップにいれる作業や歩行をしたり、車イスの仕組みや扱い方を学んだ後、実際に車イスに乗車したりといった、身体障害者の立場を理

平和の尊さを学び 意義を正しく伝えよう

―第9回西原町親子で学ぶ 戦争追体験平和バスツアー―



△糸数壕(玉城村)内で、当時の話を聞きながら、追体験(第9回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー)

町(平安恒政町長)と町教育委員会(稲福恭助教育長)では、戦争の悲惨さ、無益さ、平和の尊さについて親子で学ぼうと、七月二十六日に、「第9回西原町親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を実施しました。

解する上で手助けとなるような疑似体験もしました。ほかにもテープレコーダーを使って聴覚障害者の音の聞こえ方を学んだり、手話の必要性和実技、点字の説明と実際、点字ブロックの役割の説明など視聴覚障害をもつ人々への理解を深めました。さらに、赤い羽根共同募金の趣旨やどのように役立っているのかの説

明なども行われ、身近なボランティア活動についても学びました。

参加した子どもたちは、スクール終了後の感想文で、それぞれに貴重な体験を「学校の勉強以外にも(人として生きて行く上で)大切なものがあることを、改めて実感した」(西原高校二年・松根里絵さん)、「障害者だからといって、

決して甘えず自分にできる仕事を頑張っている姿を見て、えらいなあと思いました」(西原中学二年・岸本夏希さん)、「これからは、ボランティアというより、ひとりの人間として(障害者と呼ばれる人々と)接していきたいと思いました」(琉球大学附属中学三年・仲村美奈子さん)と書き記していました。

るため、親子で町内や県内の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと無益さ、平和の尊さについて実地で学習することにより平和に対する町民の意識の高揚を図ろうと、この「西原町親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を行っている。

西原町は、先の大戦で当時の村民の約半数を失うというつらい経験から、基地も核もない平和で豊かなまちづくりと美しい郷土とすばらしい地域文化を子孫に引き継ぐことを責務と使命とし、昭和六十年十二月に「非核反戦平和都市宣言」を決議しました。そして、同宣言を全町民に推進することと風化しつつある戦争体験を子孫に正しく伝承す

今回の同ツアーには、約六十人の親子が参加、町内にある西原の塔(字翁長)や旧日本軍陣地壕跡(字小波津)を見て回った後、南風原陸軍病院跡(南風原町)、糸数壕(玉城村)、平和祈念公園、平和の礎、ひめゆり平和祈念資料館(以上糸満市)といった本島南部の

戦跡等を巡りました。

バスツアー一行は、西原の塔で、戦没者の冥福を祈り一分間の黙とうと献花を行い、西原での戦闘状況等についての説明を受けました。その後、小波津の旧日本軍陣地壕跡に実際に入り、当時の生活を追

体験しました。

南風原陸軍病院跡では、自ら奇蹟的に生存した戦争体験から「平和の語り部」として活躍している宮城喜久子さん（ひめゆり同窓会）を平和ガイドに当時の状況を聞きました。また、糸数壕（玉城村在

平和バスツアーに参加して

西原中学校二年 外間門 麻理弥



まず、「西原の塔」に行きました。この西原からも「ひめゆり学徒隊」に通っていた人が四人もいたそうです。その人たちの名前も、ここにある「平和祈願刻銘碑」に刻まれているそうです。

次に、「小波津の陣地壕」に行きました。壕の中は涼しく、二人がやっと通れるぐらいの広さでした。

それから、「南風原陸軍病院跡」に行きました。ここでは、映画『ひめゆりの塔』であったように、ケガ人の手当をしたり、卒業式も行われたそうです。また、重病患者たちには青酸カリが飲まされたということです。

そして、「糸数壕」に行きました。中は「小波津の陣地壕」よりずっと広く、戦争当時は、一つだけ電灯がついていたそうです。また、近くの井戸へ水を取りに行くのも命がけだった当時、顔や身体を洗える井戸があったので、学徒隊の人たちには、天

国のように思えたそうです。カマドも六つありました。

次に、「平和祈念公園」に行き、資料館に入りました。ここには、当時の人が着ていた服や、クシ、歯ブラシ、ペンなどの生活用品や、その当時の水が入ったままになっている水筒もありました。それを持って振ってみると、チャボチャボという音がしました。五十年以上もの長い間、よく水が残っていたな、と思いました。

「ひめゆりの塔」にも行き、この「ひめゆり資料館」の展示室も見学しました。壕の内部のモデルやひめゆり学徒隊の犠牲者の写真、戦争動員される前の学生生活や寮生活の写真、そのころ使っていた教科書などが展示されていました。

（中略）平和というのは、大事なことで、この平和を壊さないためにも、一人ひとりが、助け合いながら生きて行かなければならないのだと、思いました。

アブリラガマともいう。）でも、実際に中に入って説明を聞いた後、待っていた懐中電灯を消して真っ暗な闇の中で一分間を過ごし、当時の状況を追体験しました。平和の礎では沖縄戦で亡くなった人々の数の多さに驚き、平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館などでは、館内の展示物を学びました。

を見て回りました。そして、沖縄戦が軍人より一般の人々を多数の犠牲とするものであり、また、戦争当時、戦争に参加することは当然で名誉なことであるという軍国主義下での教育の在り方など示す実物を見て、戦争の愚かさ、悲慘さ、無益さ、平和の尊さを学びました。

ちょっとお知らせ

第3回

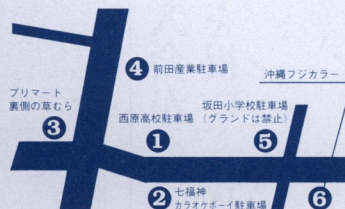
はんだまむ まつり ダイナミック坂田通り会

9/15
日

場所／西原町坂田小学校グランドステージ
※荒天の場合9/22（日）に順延いたします。
主催／西原町商工会 電話(945-6136)
坂田通り会(中小商業活性化推進事業)

主な駐車場

- 1 西原高校駐車場
- 2 七福神カラオケボーイ駐車場
- 3 プリマート裏側の草むら
- 4 前田産業駐車場
- 5 坂田小学校駐車場（グランドは禁止）
- 6 沖縄フジカラー駐車場



プログラム

- オープニングセレモニー
午後1:00～1:30
ひまわり祭太鼓
午後1:40～2:05
てだこ太鼓
午後2:15～2:40
ヒヤミカチ太鼓
午後2:50～3:15
BMXショー
午後3:25～3:45
琉舞
午後3:55～4:55
獅子舞
午後5:05～5:30
花わらびショー
午後5:40～6:30
ムーファミリー
午後6:40～7:10
おたのしみ抽選会
午後7:30～8:30
琉球國祭太鼓
午後8:40～9:20

平成八年七月二十八日（日）午前九時、西原町運動公園競技場に於いて、西原町支部青会色申告会の役員を始め、会員家族の方々七十余名の参加の下、親睦グラウンドゴルフ大会が行われました。災天下の中、運動公園競技場いっぱいを使用しグラウンドゴルフ大会が繰り広げられました。始めての大会にもかかわらずホールインワンが三名出る等、参加者は一打一打に一喜一憂し、西原町税務課、北那覇税務署からも参加があり、家族的雰囲気の中大変楽しい親睦交流大会となりました。

（社）北那覇青色申告会
第一回西原町支部
会員親睦グラウンドゴルフ大会開催される！



△青空の下、のびのびとグラウンド・ゴルフで交流。

平成8年度 南米研修生の歓迎・激励会を開催

平成8年度西原町南米移住者子弟研修生の歓迎・激励会が、七月三十日午後、かねひで都パレスで開催されました。

歓迎・激励会では、平安恒政町長による主催者あいさつ、研修生及び身元引受人の紹介、研修生あいさつ、研修生受け入れ機関の紹介等が行われました。

今年度の研修生は、小波津カチアあゆみさん(ブラジル)、城間ビクトル アロルドさん(ペルー)、玉那覇クリスティアン勝さん(アルゼンチン)、小波津カチアあゆみさん(ブラジル)。



△歓迎・激励会終了後、平成8年度海外研修生を囲んで記念撮影。【前列右から2番目・玉那覇クリスティアン勝さん(アルゼンチン)、3番目・城間ビクトルアロルドさん(ペルー)、左から3番目・小波津カチアあゆみさん(ブラジル)】

ンチン)の三人。

小波津カチアあゆみさんは、本町出身である小波津明生さんと房枝さんを両親とする二世で、コンピュータと日本語・日本文化等を学びます。城間ビクトル アロルドさんは、本町出身の二世である城間ビクトルさんを父親に持つ三世で、コンピュータ・グラフィック・デザインや日本語・日本文化等を学びます。玉那覇クリスティアン勝さんは、字小那覇出身の玉那覇義明さんを父親に持つ二世で、コンピュータと日本語・日本文化等を学びます。研修期間は、三人とも六ヶ月。

主催者あいさつをした平安恒町長は「南米三ヶ国から研修生が揃うのは、この事業第一回以来のこと。研修生はもとより、出身国や各町人会にとっても、実り多い研修となるよう祈念しています。」と述べました。

研修生の小波津さんは、「コンピュータを学び、ブラ

ジルで役立てたい」、城間さんは「コンピュータ・グラフィック・デザインと日本語をきちんと学びたい。どうぞよろしく願います」、玉那覇さんは「まだ日本語がよく分からない。頑張りますのでよろしく願います」とそれぞれあいさつをしました。

在アルゼンチン西原町人会が、 創立四十周年を祝い、式典・祝賀会を開催

結成四十年を迎えた在アルゼンチン西原町人会(糸数良喜会長)では、五月十九日午後四時、冲県連会館で創立四十周年の記念式典・祝賀会を開催しました。式典は、主賓として母町西原から稲福恭助教育長(平安恒政町長の代理)が出席、ほかにも各市町村代表をはじめ県人六百名の招待客が参加、祝宴ホールを埋めつくす盛大なものとなりました。與那嶺義勝総務委員長の開会の辞に続き、主催者あいさつした糸数会長は「先人の偉業や長い歲月によって築かれた伝統を、我々の子弟に継承させ、有能な人材育成に努力することが、先駆者への感謝と敬意を表す唯一の方法です。母町の西原町からは七年目を迎える町費研修制度など物心両面にわたる暖かい芳情に、町長はじめ行政当局、母町の皆様に衷心よりお礼申し上げます」と述べました。この後、平安恒町長(代読)、富春治町議会議長(代読)、玉那覇義明冲県連会長、我那覇隆八市町村代表が祝辞を述べ、県議会議員喜納昌春氏、元会長で現在は日本にいる玉城盛喜氏、前冲県連事務局長の与座宏彰氏、県費用留学生玉那覇口ミナ氏より祝電が披露されました。

また、歴代会長、高齢者、歴代婦人部長、一般功労者、三十五年以降の学士号取得者、七十歳以上の敬老者らに感謝状や表彰状、記念品などが贈られ、呉屋盛尚氏、大城盛善氏、小波津レオナルド氏らがそれぞれ歴代会長、敬老者、学士号取得者の代表として謝辞を述べ、町人会から稲福教育長に記念品が贈られました。

引き続き、糸数良恒氏の音頭で乾杯、祝賀会に移り、今回から司会者が二世の与那嶺ハビエル君になりました。与那嶺君が流暢な日本語で司会を進める中、野村流亜国支部と興陽会の部員による嘉例の演奏、與那嶺エイ子、同エリカによる「かきやで風節」の舞踊、元町費研修生全員が出演した西原町音頭など多彩な催しが行われました。特に、バレーボール研修で滞在中の城間明君を含む全員が二世三世の青年男女により県人会で初めて演じられたパーランクーは大きな拍手が沸き起こりました。最後は、一堂そろっての賑やかなカチャーシーで祝賀会の幕を閉じました。

在アルゼンチン 町人会からの手紙

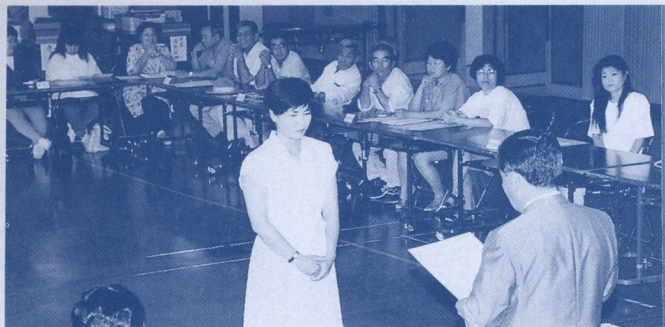
中谷さんが、西原高校マーチングバンド部に100万円を寄付

「移民で頑張ってきた先輩たちの精神を受け継ぎ、頑張ってください」と、7月19日、西原高校(仲里恒雄校長)体育館で、同校マーチングバンド部に対し、中谷行雄さん(72歳)が、ペルー県人移住90周年記念式典派遣資金100万円の寄付をしました。

今年1月のロサンゼルス・パサディナ市で開かれたローズパレードに、日本代表として出場した同校マーチングバンド部をみて「非常に感動した」中谷さんが、郷里の先輩として支援を決意し、この日の贈呈となりました。

中谷さんは、両親が本町の嘉手苅出身で、アメリカ生まれの二世。いったん帰国しましたが、戦後再び渡米し、造園業を営み成功を収めました。父親の善英さんも明治44年にハワイ、その後ロサンゼルスに渡り成功した移民の先駆者です。

1学期終業式の会場でもある同校体育館で行われた贈呈式でスピーチした中谷さんは「根性と目的意識をもった、人に思いやりのある人物になってほしい」と、生徒たちを激励しました。



△平成8年度は13地域公民館に、地域公民館文庫設置許可証が交付された。

新たに13地域公民館文庫を設置

町(平安恒政町長)では、平成7年度から、地域住民が図書に親しむ機会を提供することと地域公民館の活性化を図ることを目的とする「西原町地域公民館文庫」を設置しています。

7月19日午後には、町中央公民館ホールで、平成8年度事業として13行政区に対し、同地域文庫の設置許可証交付式と図書や書架、紙芝居舞台などの引き渡しを行いました。

地域文庫が設置された地域公民館には、運営責任者が配置され、図書等の貸し出しなど管理・運営を行います。

現在32ある行政区のうち、すでに平成7年度に町内13行政区に設置されており、あとの6行政区についても年次的に整備をしていく予定です。

まちの話題



△母子・父子・障害者世帯の人々が、一緒になってレクリエーションを行い、心のふれあいを高めた。(平成8年度母子・父子・障害者世帯激励ピクニック)

深まる心のふれあい、広がる友愛の輪

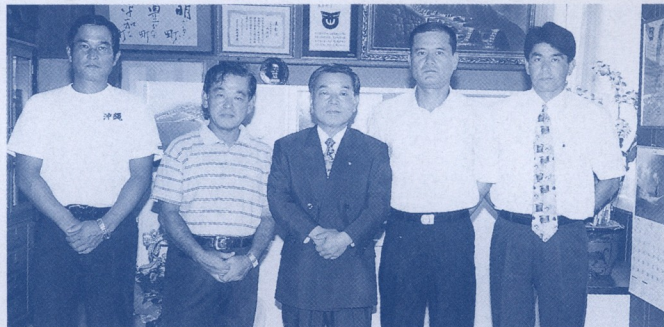
—平成8年度母子・父子・障害者世帯合同激励ピクニック—

みんなが共に手を取り合いながら、心のふれあいを高め、友愛の輪を広げようと、平成8年度母子・父子・障害者世帯合同激励ピクニックが、8月11日、母子・父子・障害者世帯や民生委員、ボランティアら約150人が参加して行われました。主催は、西原町社会福祉協議会(宮平吉太郎会長)。

合同ピクニックは、当初、海水浴とビーチでのレクリエーションを予定していましたが、近づいて来た台風の影響を心配して、琉球王国村(玉城村。玉泉洞が有名)に場所を変えて行われました。

琉球王国村内では、泡盛をベースとしたリキュール酒ができるまでの工場見学や健康薬味酒の試飲、琉球ガラス・陶器制作の全工程の見学などをしました。

その後、奥武島をバスで一週見学し、社会福祉センターに戻り、昼食のバーベキューをおいしくいただきました。食後には、全員が参加して楽しくダンスやゲームなどのレクリエーションをしました。



△九州ブロック国体ソフトボール成年2部に、県代表となった報告に訪れた玉城義則さん(右から2番目)たち。

本町から国体ソフト代表3名

「町代表として頑張り、ぜひ優勝して本国体への出場権を獲得したいので、町民のみなさんのご声援をお願いします」と、平成8年度国民体育大会第16回九州ブロック大会秋季大会の成年男子2部ソフトボールに県代表として参加する3名が、8月6日午後、町役場を訪れました。

代表となったのは、玉城善則さん(捕手)、新垣茂夫さん(二塁手)、中山照夫さん(三塁手)の3名。

12人のレギュラーのうち、職場が本町にある与古田操さん(一塁手)も含めると、投手を除く内野全員がいずれも本町の強豪ソフトボールチームである運玉ファイターズの所属。

表敬訪問を受けた平安恒政町長は「町出身者が県代表となるのは、町民の励みになります。是非ベストを尽くして頑張ってください」と激励しました。これに対し、主将でもある玉城善則さんは「40歳以上である成年男子2部は、九州からわずか1チームしか本国体へ行けない厳しい条件だが、精一杯頑張り、ぜひ本国体へのキップを手に入れたい」と大会への決意を述べていました。



△狙いを定めてキック!

平園が2連覇

—キックベースボールで交流—

スポーツを通して町内の小学生、中学生の協調性、団結心を培い、青少年の健全育成と相互交流を図ろうと、西原町青少年健全育成協議会(平安恒政会長)主催によるキックベースボール大会が、7月30日午前、陸上競技場で行われ、15チーム250人が参加しました。

試合は、まず4コートに分かれて予選リーグをし、各コートの1位チームが決勝トーナメントに進む方式で行われました。小雨が降るあいにくの天気にもかかわらず、お父さん、お母さんの声援を背に受け、子どもたちは元気にプレー。キックベースボールは初めてという子もいて、珍プレーも続出する中、参加した子どもたちはみな和気あいあいと試合を楽しんでいました。

なお、結果は次の通り。

【優勝】平園【準優勝】兼久【3位】与那城【4位】小波津

女性行政
講演会

「国際婦人年」以降の女性の動きが、女性の社会参加推進を考える契機に!!

【講演内容】

従軍慰安婦

近年、フィリピンや韓国といった国々の女性から、戦時中、従軍慰安婦として連行された補償と謝罪を求める声があがっています。これらの女性たちは、戦時中は慰安婦として性暴力を受け、戦後、結婚した後も、従軍慰安婦だったという過去を知られると、夫からその事を責められるなど苦しんでいます。中には、身体がぼろぼろになり、もう子どもが産めなくなってしまう女性もいます。そのようなひどい扱いを受けた女性たちにに対し、この国の永井、奥野両大臣は「従軍慰安婦は、公娼制度と同じ」と発言しました。つまり「身体を売ることとを納得して金をもらいう労働と何ら変わらない。彼女らは納得づくで、金をもらっていたのだから、補償の必要はないし、国が責任を負うもので

【講師】

沖縄タイムス社論説委員
やましろのりこ
山 城 紀 子



△講演する山城紀子さん

【山城紀子さんプロフィール】

1972年 日本女子大学文学部国文学科卒業

1974年 沖縄タイムス社入社

学芸部、社会部、浦添支社を経て現在社会部編集委員兼論説委員

●主な担当記事に「医療過誤訴訟の周辺」「老いをみる一在宅福祉の現場から」「今、なお癒えず一証言する元「慰安婦」たち」(いずれも連載)などがある。

両性の共生に必要な意識の変革

「はない」といつているのです。彼女たちは、この発言に言葉もでないショックを受けています。それは、日本政府の態度を如実に示すものであり、政府として補償金が出せない、つまり責任は無いという意識から民間からの基金である「女性のためのアジア平和国民基金」でまかなおうということにつながっています。

同情でなく、責任を認め謝罪を

フィリピンでは百六十九人の人々が従軍慰安婦として名乗りをあげていますが、彼女

たちは、国の責任で補償されること、日本人の同情でなく謝罪を求めています。また、大臣たちの女性の人権を踏みにじる発言・考え方に対し、世界各国から、日本人の良識を疑う目が向けられています。

私は、沖縄にきた従軍慰安婦のキャランバン隊の一人にインタビューをしました。戦時中、韓国を占領した日本人によって父親を拘留され、その釈放を条件に、当時十四歳だった彼女は、日本の絹工場での労働力を提供することを強要され、日本に連行されました。

しかし、実際は慰安婦としての扱いを受け、後で国に帰ったとき父親は獄死、母親はそのショックで死期を早めたということでした。彼女は、日本人は、好戦的な国民というイメージ以外湧かないと述べていました。また、私は、通訳をしてくれた女性にも意見を聞いてみました。彼女は、アメリカに住んでいる若い韓国人女性です。通訳しながら、当初キャランバン隊の人たちは弱い人だと思ったが、涙を流しながら証言するその勇氣に感動し、人としての強さを知ったと語ってくれました。

「五十年」という歳月
なぜ、彼女たちは、戦後五十年経った今、証言するようになったのでしょうか。それは、その苦しみが薄らぐのに五十年という歳月を要したこともあるでしょう。しかし、彼女たちの証言を聞いた女たちが、その言葉を「女自身の言葉」として受け止めることができる。「現在」だからだと思ふのです。これが現在でなく、三十年前なら、女性もおそらく男の観念というものでしか見ることができなかったと思います。

意識変革の契機
—国際婦人年—

しかし今から十一年前にあたる一九七五年(昭和五十年)のメキシコから去年北京で行われた第四回世界女性会議までに、「性暴力は女性に対する人権侵害」が明確になってきました。これまで、性暴力(レイプ)に対し、被害者である女性は、訴えようにも警官などが男性のため精神的に

再びレイプされたのと同じような打撃を受けるセカンドレイプを受けたり、通常の人権侵害なら問われるはずの無い、男性を挑発するような服装や言葉づかいをしていたのではないか、勘違いを起させるような言動をしたのではないのかといったような被害者の落ち度が問われるような状況がありました。しかし、意識変革が進んで来た欧米ではセカンドレイプを避けるようにシステムを変えています。

日本や沖縄でも、性被害に対して、女性警官が対応するなど変わりつつあります。つまり、被害者に落ち度はないという当たり前のことが認知されるまで、戦後から五十年という歳月がかかったということです。それまでは、女が女であることによってあきらめさせられたことが、あまりにも多かった…。

性差別への目覚め

自分自身、比較的男女差別のないと思われるマスコミ新聞社へ入社したが、「記者

は男の仕事、女なら主婦を対象とする婦人欄を受け持つのが当然」という、《社会には厳然とした男女差別がある》という現実を知りました。また、婦人欄は主に男性の思い描く都合のよい妻や母としての女性という視点で書かれていました。もちろん婦人組織は存在しましたが、主に物価や育児などの問題に対しての運動が大半でした。

しかし、だんだんと女性自身の意識が目覚め「自分らしく生きて行く上で、何が障害となるのか」に気づき始めたのです。例えば、PTAなどで、父親より母親が学校に行っているのに、なぜ教育委員は男性なのか、沖縄の農業従事者には女性の占める割合が多いのに、なぜ農業委員は男性なのか、というように。また、女性の社会進出が目立つようになると、マスコミでも「初の女性」といった形容詞が乱発されるようになりました。

初期の女性管理職たちは、大変です。男性の管理職たちと同じ水準の仕事求められ

る上、女性としての気配りも求められ、部下の誕生日に贈り物をしたり、花を飾ったりなど涙ぐましい努力をしていました。女性管理職の増えた今では、さすがにそのようなことはなくなってきました。

日本の状況

一九八〇年(昭和五五年)コペンハーゲンで開催された国連婦人の一〇年中間年世界会議で、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」があり、各国は署名しました。日本も署名しましたが、それは女性運動に屈してものでした。署名したからには、その実現のため努力をしなければなりません。日本が署名をしたがらなかったのは、日本は国内に三つの不平等を抱えていたからです。

それは、①労働における給与・昇給・昇級といった待遇の差別②教育における不平等(家庭科は女子のみ、技術科は男子のみ)③国籍法での父系血統主義で、特に、③は沖縄での無国籍児の問題とも絡

んで来ます。ちなみにドイツでは、戦後すぐに両系血統主義になりました。無国籍児の問題は、国際婦人年で大きくクローズアップされたといってもよく、沖縄では米人と結婚したことで差別される、門中などの女性が女性を差別するという状況がありました。

一九八五年日本も父母両系主義になりましたが、法でもまだまだ不平等なことが多いのが現状でした。

理不尽に求められる「らしさ」

実際に取材した経験のなかで、こんな例があります。まず、名護市で行われた「おじいちゃん料理教室」。「おばあちゃん頼りの老後生活でなく、自分のことは自分でできるようにしよう、料理ぐらいは作れるようになって」と考えるおじいちゃんを対象としたこの教室でしたが、開催前は、なんといっても「男女席を同じくせず」の人々たちゆえ果たして人が集まるのかと

いった声もあったそうです。が、実際は大盛況でした。この教室では作った料理を一人暮らしのおばあちゃんに食べてもらったそうです。

また、ただ一家庭科に入学して学んでいる男生徒。彼は本当に料理や家事などが好きで、取材をしている私は、もししたらこれまで彼のよう

に家庭科を学びたかった男性は案外多かったのではないかと、男性はこれまで逆に制限されていたのではないかと思いました。ポスターやCMなどにはいまだに見受けられる「男らしさ」、「女らしさ」という言葉にいか縛られていたか。沖縄では、トートメー問題で、女性が継承できるか裁判で争ったケースがあるが、問題なしという判決がでています。そのほかにも、バ

海技免状の有効期限の更新について

お知らせ

現在の交付を受けている海技免状の有効期限は5年です。早めに更新を。詳しくは、沖縄県総合事務局運輸部 海運第2課船舶職員係 (☎098-866-0031<内504>)

(10頁に続く)

さいごに

さて、つい最近、女性を対象にした「職場で女性であるがゆえに不利なことはあるか」というアンケートが行われ、その結果、六割が不平等感を感じている結果がでています。

男女雇用機会均等法など、法的に整備が進んだかに見えるが、企業からは、男性と同じ条件で働くことを要求され、実態として、女性は仕事の外、家事や育児、介護など広い範囲での役割を求められています。障害児の作業所や通園事業、ねたきりの世話などまだまだ日常生活を担っているのは女です。

これまでは、男性の分野とされるところへの女性の進出が取り沙汰されてきました。

さて、今後、男性は、女性がその大半を担う日常生活の、どの部分を担うパートナーとして登場してくるのでしょうか。

お知らせ
でーびる案内・募集
9月

西原町在宅介護支援センターについて

西原町内のお年寄りや、お世話をされている家族の方の相談に応じたり、さまざまな公的サービスの紹介や手続きの便宜を図るなど、福祉サービスの充実を目指し、平成7年6月1日に「西原町在宅介護支援センター」がオープンしてから1年がたちました。

この1年間で多かった相談内容は次のとおりです。

- ① デイ・サービスについて
- ② ショートステイについて
- ③ ベット、手すり等の日常生活用具給付について

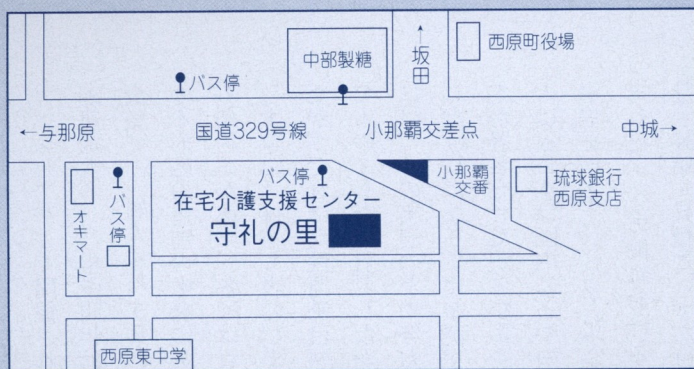
西原町在宅介護支援センター守礼の里

TEL 945-0023

在宅介護支援センターの業務

- ◎ 様々な介護相談に対し、24時間体制の電話相談、または、来所・訪問による面接相談を積極的に行います。
- ◎ 在宅福祉サービス申請手続き代行や関係機関との調整。
- ◎ 在宅での介護機器を展示し、個人に合った用具のアドバイスと使い方及び、介護機器の設置に伴う増改築等に関する相談・助言を行います。

※ 高齢者に関することは、いつでもご相談下さい。



寄付・香典返し

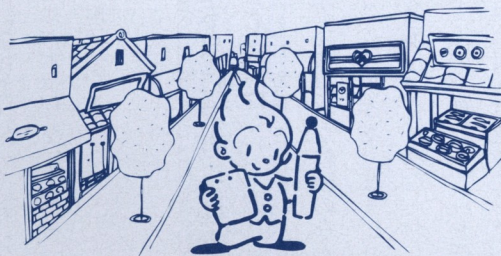
(ありがとうございました)

▽西原カラオケサークルコスモス会が、開催した「チャリティーの夕べ」の収益金を一般寄付として西原町社会福祉協議会へ五万円。

▽宇小那覇百四十二番地、新川善博さんが、故妻綾子さんの香典返しとして西原町社会

福祉協議会へ三十万円。
▽宇幸地七百五十四番地、与那嶺正一さんが、故母サダさんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。
▽喫茶店プロシエス優友会が、チャリティーカラオケ大会の収益金を一般寄付として西原町人材育成会に二十万円。

お手元の調査票。もれなくご記入ください。
折らないで、調査票。



調査票を受け取りに伺います。

10月1日は事業所・企業統計調査、調査票が届いたら、一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧の上、もれなく記入してください。折ったり、丸めたり、汚したりしないようにお願いします。調査票は10月1日以後、調査員が受け取りに伺います。ご協力をお願いいたします。

会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業
統計調査にご協力
平成8年10月1日(火)
9月下旬から調査員がお伺いします。
総務庁統計局 ○○県

海邦国体記念
スポーツカーニバル

第7回中部トリムマラソン大会要項

- 趣旨 国民の体力づくりと長距離スポーツの振興を図り、合わせて地域活性化を促進することを目的とする。
 - 主催 神奈川県スポーツ振興協会・ラジオ神奈川・中部広域市町村連合事務組合・琉球新報社
 - 期 日 平成8年10月27日(日)(雨天決行)
※開会式 9:00 閉会式 15:00
 - 場 所 沖縄県総合運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)
 - 種目及び制限時間
- | | (スタート) | (制限時間) |
|------------------|--------|--------|
| ① 200km(公園内+ロード) | 9:30 | 2時間50分 |
| ② 100km(公園内+ロード) | 9:30 | 1時間30分 |
| ③ 50km(公園内) | 12:30 | 1時間 |
| ④ ファミリーコース | 13:40 | 50分 |
- 申し込み方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入申し込み料を添えて、直接持参又は郵送で申し込み下さい。
※中学生以下の申し込みには、保護者の承認印を要します。
※郵送にて申し込みの場合は事務局へ申し込み下さい。
 - 申込先 ①沖縄県総合運動公園陸上競技場 (TEL 098-933-4852)
②株式会社ラジオ神奈川事務局 (TEL 098-869-2205)
③琉球新報社事務局 (TEL 098-865-5253)
④琉球新報北部支社 (TEL 098-053-3131)
⑤琉球新報中部支社 (TEL 098-934-6500)
⑥琉球新報南支社 (TEL 098-876-1315)
⑦琉球新報事務所 (TEL 098-857-2017)
 - 参加料 ※大人 2,000円
※小(高校生以下) 1,000円
※申し込み後は、保険料、セッケン代、Tシャツ代込み
※申し込み後の参加料はお返し致しません。
 - 申し込み期間 平成7年9月20日(金)～10月20日(日)

- 表彰 ①表彰は、コース別成績が確定次第、随時行う。
②各コースとも、もっとも時間差の少ない順に3名を表彰する。但し同タイムの場合は11年間の高い順に申告タイムの低い順位で表彰する。
③各コースとも、1位～3位に賞状・メダル・副賞を授与し表彰する。
④各コースの4位、5位、6位に中部各市町村長賞として賞状・メダル副賞を授与し表彰する。
⑤完走者には、完走証を交付する。
⑥全完走者の中から抽選により、100km・200kmコースの中から5名をホノルマルマラソンへ、5K・ファミリーコースから5名を東京デイズランタンへ派遣する。但し派遣者は完走者本人とする。
⑦コスチュームを含め、本大会で最も注目されたランナーにパフォーマンス大賞を贈呈する。
- 事務局連絡先 〒904-21 沖縄市比屋場672番地(総合運動公園内)
中部トリムマラソン事務局 ☎998-932-5114

お知らせ

※労働安全衛生法に基づく各種免許試験について 平成8年度下期(本年10月～来年3月)の試験日程が定まりました。詳しいことは、九州安全衛生技術センター(0942-43-3381)か、最寄りの労働基準監督署にお訪ね下さい。

県民投票って何？ 賛成 or 反対

投票の方法

投票は、一人一票とし、投票日に自ら投票所に行き、投票をすることになります。ただし、投票日に仕事や旅行などのため投票所に行くことができなかった場合は、不在者投票を行うことができます。投票資格者は、投票日に沖縄県の市町村に住所を有する者で投票資格者名簿に登録されている満20歳以上の者です。

投票は、「日米地位協定を見直すこと」と「基地を整理縮小すること」の2項目を合わせて問うという方法により、賛成するときは投票用紙の賛成欄に○の記号を、反対するときは投票用紙の反対欄に○の記号を一つだけ記入します。

(×の記号など、○以外の記号を記入すると無効になります。)
(点字投票用紙も準備してあります。)

日米地位協定の見直しと
県内の米軍基地の整理縮小について

賛成の人は賛成欄に○を
反対の人は反対欄に○を
記入してください。

日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票

沖縄県 知事印

投票用紙の様式

新築住宅の固定資産税の減額適用について

専用住宅や併用住宅を新築した場合、次の要件を満たしたとき、固定資産税が1/2に減額されます。

要件

1. 専用住宅や併用住宅であること（併用住宅にあっては居住部分が1/2以上）
2. 居住部分の床面積が40㎡（貸家住宅は一室35㎡）以上200㎡以下であること（住宅に附属する車庫等は居住部分の面積に算入されます）
3. 評価額が1㎡当たり木造で11万2千円、準耐火構造で14万4千円、耐火構造で17万6千円以下であること。

○減額される範囲（平成5年1月1日以前は100㎡）

居住部分の床面積が120㎡までが減額の対象となり、120㎡を超え200㎡以下の部分については減額の対象とはなりません。

○減額の期間

ア、一般の住宅（イ、以外の住宅）……新築後3年度分
イ、3階以上の中高層耐火住宅……新築後5年度分

○その他に不動産取得税（県税）等もありますので、建物などを新築する場合は税について知っておく必要があるのではと思います。

税務課固定資産税係

☎945-4729（内線143）

「基礎年金番号」によって年金サービスが向上

社会保険庁は年金加入者などへのサービス向上のため、平成九年一月から公的年金各制度に共通して使用する「基礎年金番号」を実施することとし、現在、準備を進めています。

◆基礎年金番号とは

現在、公的年金の加入記録は、国民年金、厚生年金保険、共済年金など各制度ごとに整備されており、制度ごとに整理番号（年金番号）も付けられているため、年金加入者の一人ひとりについて、各制度を通じて加入記録を把握することが困難な状況です。

そこで基礎年金番号は、二十歳になり国民年金に加入した時や就職して厚生年金保険や共済組合に加入した時など、加入制度が変わってもはじめ公的年金に加入した時の年金番号（年金手帳の番号）をそのまま使用できるようにし、年金業務の効率化や年金加入者サービスの向上を図ろうとするものです。

◆あなたの基礎年金番号はこのようになります。

基礎年金番号は、平成九年一月からスタートすることになっていますが、番号は次のようになります。

- (1)すでに国民年金または厚生年金保険に加入している人→現在加入している制度の年金手帳の記号番号がそのまま基礎年金番号になります。
- (2)国民年金または厚生年金保険の年金を受けている人→最後に加入していた制度の年金手帳の記号番号が基礎年金番号になります。
- (3)共済組合に加入している人や、共済年金を受けている人→新規に基礎年金番号が付けられます。

(4)平成九年一日以降に新規に公的年金に加入する人→新規に基礎年金番号が付けられます。

(1)、(2)、(3)に該当する方に対しては、本年十二月に、基礎年金番号をお知らせします。

◆基礎年金番号のメリット

基礎年金番号によって、一人ひとりが各制度共通の基礎年金番号を持つことになり、各々の制度ごとの年金番号で行われている届出や照会が基礎年金番号一つで行うことができるようになります。

また、各制度を通じて加入記録が一つの基礎年金番号で把握できることから、年金相談や年金裁定が迅速・確実に行えるようになります。

他にも、例えば、厚生年金保険被保険者（サラリーマンなど）が退職等により国民年金被保険者（自営業等）になったときは、市区町村に国民年金加入の届出をする事によって、この届出をうっかり忘れた場合でも、個別にお知らせができるようになります。

将来的には、年金の加入状況や年金の見込み額のお知らせのサービスを行うこともできるようになります。

◆プライバシーの保護

基礎年金番号は、年金制度の適正な運営、年金サービス向上を図るためのものです。社会保険庁では年金情報に外部に漏れることのないよう、プライバシー保護のため厳格な情報提供を行うこととしております。

加入者の方々も年金手帳の取扱には十分注意する必要があります。

お問い合わせは

町役場国民健康保険課

国民年金係

☎九四五・四七二九（内一五三）

琉球大学附属図書館ボランティア募集のご案内

●募集内容

当面の活動内容としては、沖縄関係資料室及び国際資料室の整備、見学案内、対面相談、館内利用案内（図書館の利用の仕方、コンピュータの使い方）の説明、外国語での説明等。

●募集人員

25人（18才以上）程度の受入を考えています。

●問い合わせ先

住所 〒903-01 沖縄県西原町字千原1番地
担当 琉球大学附属図書館情報管理課総務係
(琉球大学附属図書館ボランティア活動委員会)
電話 098-895-8153 (ダイヤルイン)
098-895-2221 (内線2132)

●登録までの手続き

①申込 [受付期間：平成8年9月17日(火)～平成8年9月24日(火)]
「琉球大学附属図書館ボランティア申込書」に必要事項を記入のうえ、当館に送付してください。申込書により書類上で調整させていただきます。結果を文書でお知らせします。また、活動をお願いする方には面談の案内を併せて送ります。

②面談・研修

面談の際は、活動内容などを説明いたしまして、適任かどうか考慮させていただきます。適任の方には、当面ボランティアのための実務的な研修の受講をお願いいたします。研修の期間は、平成8年10月4日(金)～10月18日(金)を予定していますが、活動内容により研修内容が異なりますので、受講の際に相談のうえ、調整いたします。

③登録

研修終了後、ボランティア活動をしていただける方には、「琉球大学附属図書館ボランティア」として登録いたします。

女子新規学卒者の就職に関する特別相談窓口

日時：平成8年6月～10月（土、日、祝日除く毎日）9：00～16：00

場所：沖縄県庁少年室（那覇久米郵便局2階）☎098-868-4380

内容：募集、採用に係る相談（男子募集、女子には求人案内が送付されない、説明会が男女別々、自宅通勤に限るといわれた等）

対象：求職中の女子学生

9月(SEP.)行事・祭事予定

- 2日(月)○3歳児健診(H5.5.6~H5.6.2生まれ、13:30~14:15、町社会福祉センター)
- 4日(水)○離乳食実習(乳児、13:30、町中央公民館)
- 7日(土)○少年少女水泳大会(14:00、西原南小学校プール)
- 8日(日)○「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小」について
県民の賛否を問う県民投票日
○西原町長選挙投票日
- 11日(水)○第36回全国下水道促進デー広報パレード
- 13日(金)○子宮癌・乳癌検診(20歳以上女性、13:30~14:30、町中央公民館、20日、26日)
- 15日(日)○敬老の日
○第13回敬老会(14:00、町中央公民館)
- 16日(月)○振替休日
- 17日(火)○米寿激励訪問(~18日)
○西原町農業委員会委員選挙告示日
- 19日(木)○1歳6カ月児健診(H7.2.16~H7.3.19生まれ、13:30~14:15、町中央公民館)
- 20日(金)○老人クラブ社会奉仕の日
- 21日(土)○DT(小学6年生、13:30~14:30、町中央公民館)
- 22日(日)○町陸上競技大会(9:30、町民陸上競技場)
○西原町農業委員会委員選挙投票日
- 23日(月)○秋分の日

10月(OCT.)行事・祭事予定

- 1日(火)○敬老スポーツ大会(13:00、町民陸上競技場)
- 4日(金)○子宮癌・乳癌検診(20歳以上女性、13:30~14:30、町中央公民館、18日、25日)
- 5日(土)○西原保育所運動会
- 6日(日)○運動会(西原小、西原東小)

(※都合により日程変更もあります)

サワフジ音頭、サワフジの歌の歌詞募集

西原町商工会まちおこしサワフジ委員会では、サワフジ音頭、サワフジの歌の歌詞を募集致します。

応募される方は、原稿用紙に「サワフジ音頭」か「サワフジの歌」の歌詞(サワフジ音頭の歌詞は四番まで)住所・氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記の上、左記へご送付下さい。

応募規定

- 一、テーマ「サワフジ音頭」「サワフジの歌」
- 一、未発表の歌詞とする。
- 一、一人一点とする。
- 一、採用された最優秀作品には、賞金五万円を賞する。
- 一、応募作品は返却しない。
- 一、採用された作品については、一切の権利を主催者が有する。

応募先

〒901-0103 西原町小橋川一五
西原町商工会「サワフジ音頭」係
TEL(〇九八)九四五一六三三六、FAX(〇九八)九四六六六二七
※サワフジの花に関する資料が必要な方はご連絡下さい。資料を送付します。

電話の加入権の公売

町税徴収と滞納町税の円滑な解消のため、差し押さえ中の電話加入権の公売を実施します。

公売実施日

平成8年9月18日(水)※受付14:00~14:30
西原町役場2階大会議室

※印鑑(認印)を持参して下さい。
詳しいことは、西原町役場税務課へ
☎945-4729(内線144)

お知らせでーびる

仲宗根松子さんが、梅の木百本を寄付

このたび「亡くなった主人の香典返しの意味を込めて」と、仲宗根松子さん(字翁長四七九番地)が、西原町に梅の木百本を贈りました。

夫の正光さん(故人)は、町の農業委員として五期十五年を努め、その業績を高く評価されて自治功労賞を受賞しましたが、その後しばらくして亡くなりました。松子さんは「三回忌を迎える十一月までに、町をはじめ町民のみな

さんへ、お世話になった御恩がえしをしたい」と考え、今回の梅の木の寄付となりました。

「梅の木は、花を見たり、香りをかいだり、また実もついたりといろいろな楽しみ方ができる。町民のみなさんにもぜひ楽しんでいただけるように」という松子さんの希望により、贈呈された百本の梅は、西原町運動公園内(夕日の広場)に植えられています。花が咲く六、七年後には、訪れた町民をきつと楽しませる町の名物となることでしょう。



△町へ梅の木百本を贈呈した仲宗根松子さん(字翁長の自宅庭で)。

社宅・保養所・マイホーム建設など低利で融資
雇用促進事業団 雇用促進事業団
雇用促進事業団沖縄雇用促進センターでは、「雇用促進融資制度」及び「財形持家貯蓄融資制度」の利用を呼びかけている。
雇用促進融資は、従業員用の社宅や保養所などの建設、設備備品の購入や土地の取得などに、必要な資金を長期低利で融資する制度。条件は①金利が中小企業、認定組合等年三・四〇%、大企業年三・四〇%(平成八年四月八日現在)②返済期間は最長三十五年③返済方法は元金均等割賦償還④融資金額は工事費の九十%以内(融資限度額あり)。
財形持家貯蓄融資は、勤労者がマイホームを取得する場合、必要な資金を事業主を通じて融資する制度。融資の対象は、財形貯蓄を継続して一年以上行い、五十万円以上の残高を有する勤労者。条件は①金利が平成八年四月八日現在、中小企業の勤労者年三・三五%(当初五年間、固定金利、七・〇万円以下の金額に限る)、大企業の勤労者年三・三五%(変動金利)②返済期間は最長三十五年③返済方法は元金均等割賦返済、元金均等割賦返済のいずれか④融資額は必要資金の八〇%以内(貯蓄残高の十倍以内、四、〇〇〇万円限度。問い合わせ先
雇用促進事業団 沖縄雇用促進センター
TEL(〇九八)六二一三二二二